

農作業賃金等の標準額のお知らせ

春耕期を迎え「令和7年農作業賃金等の標準額」を次のとおり定めました。あくまでも標準額ですので、ほ場の条件等により話し合いのうえ決めてください。

令和7年 農作業賃金等の標準額

作 業 名		単 位	金額(円) ※10アール当たり	備 考
作業賃金	田植・稲刈	1日当たり	8,500	
	その他農作業	//	8,500	
	オペレーター	//	13,600	特殊機械を除く
機械作業料金	耕起	10アールほ場	7,200	
		30アールほ場	5,800	
		50アール以上ほ場	5,300	
	耕起から代かきまで	10アールほ場	14,200	
		30アールほ場	11,500	
		50アール以上ほ場	10,300	
	あぜぬり	1m当たり	38	片面ぬり
	防除	10アールほ場	1,300	※1回
	田植	10アールほ場	7,000	
		30アールほ場	5,800	
		50アール以上ほ場	5,800	
	育苗	硬化苗(1箱)	858	※運賃143円
	土壌改良材散布 (肥料散布含む)	10アールほ場	850	1袋(20キログラム)
	稲刈(コンバイン)	10アールほ場	21,000	もみ運搬費、10a当たり、1,400円 全面倒伏30%増し 半面倒伏15%増し ほ場の軟弱度20%程度割増
		30アールほ場	17,300	
		50アール以上ほ場	15,300	
	溝切り	10アールほ場	3,000	1回当たり、乗用方溝切り機、枕地を含めて10 aほ場で2往復、30aで3往復、50aで4往復とする。機械作業のみ、排水口へのつなぎ作業等は委託者とする。
		30アールほ場	2,600	
		50アール以上ほ場	2,600	
	乾燥から調整まで	1俵(60キログラム)	2,000	

◎この表は、消費税込みの価格となっております。(作業賃金を除く)